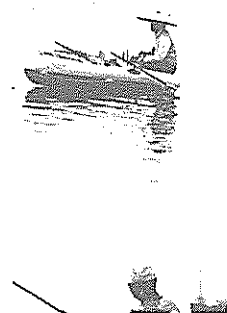
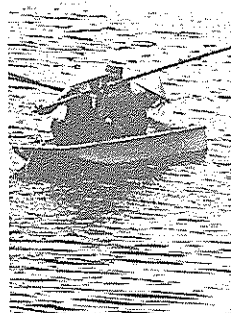
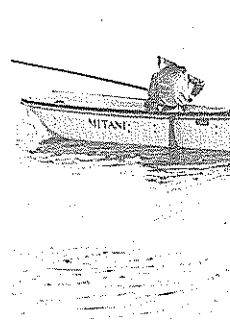
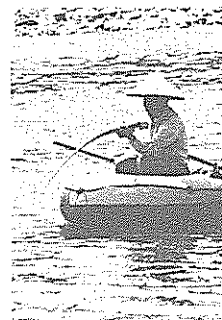
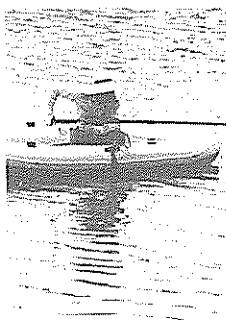
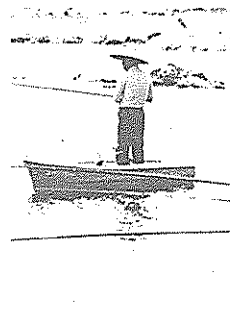
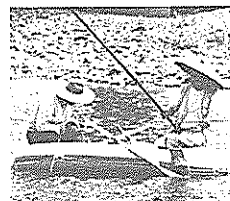
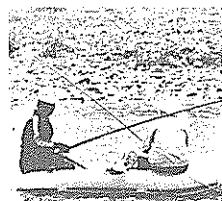
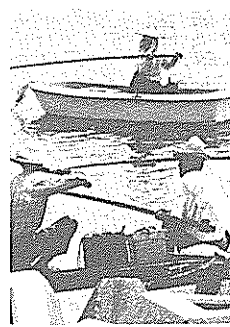
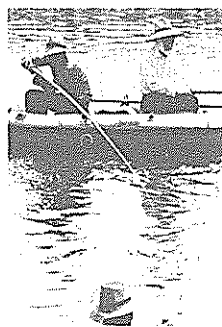
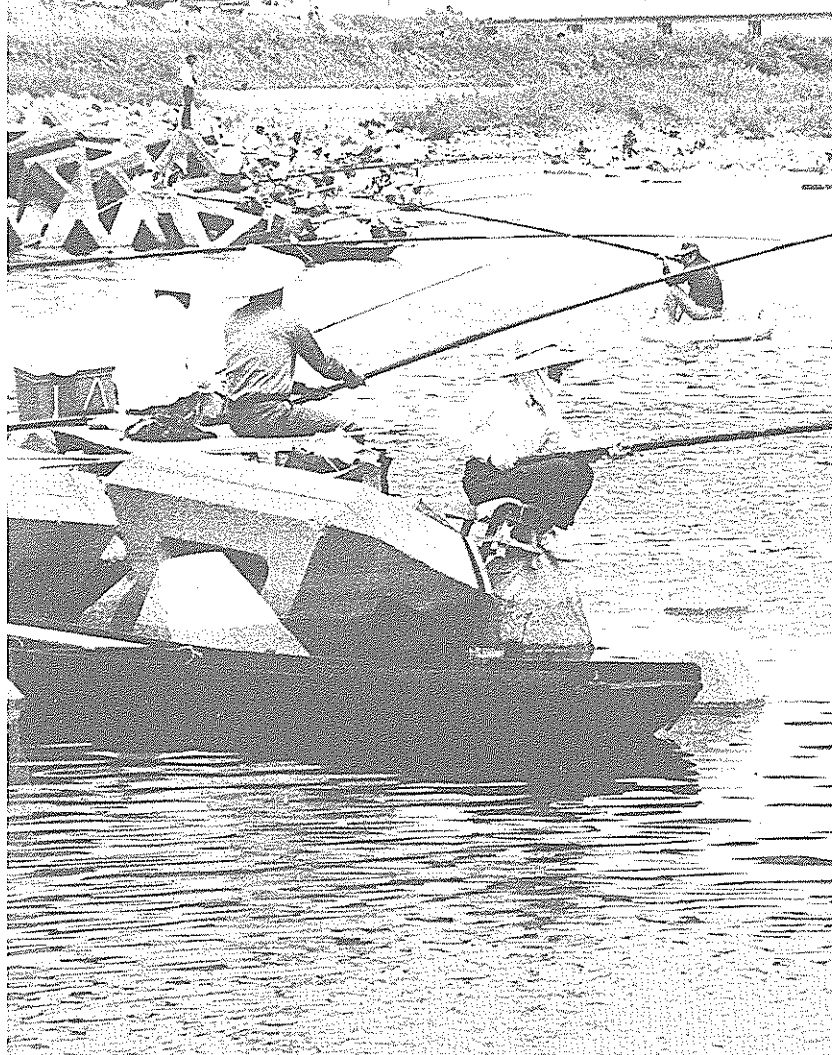


昭和54年6月15日発行（毎月2回1日・15日発行）編集と発行／南国市広報委員会／事務局／企画財政課広報広聴係



広報 **なんこく**

6/15

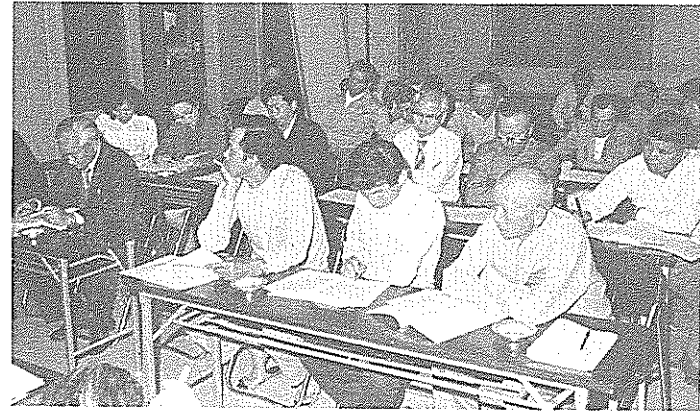
1979

No.289

●45,000人の顔……まちで逢った人たち《アユ漁解禁、6月3日物部川》

運動場の面積、4ヘクタールはほしい 条件次第では売却が「可能」

比江山処分
第3回話し合い



市財政再建を大きく左右する『比江山処分問題』の第二回目の話し合いが五月十一日夜、市農協国庫支所で行われました。話し合いでは、地元から『運動場の希望面積は四ヘクタールと具体的な要望が出され、今までの反対一辺倒から一歩進んで、条件次第では木材団地も実現可能』な情勢になりつつあります。市長も、できるだけ早い機会に互いの意見の疎通をはかりながら、木材団地実現へより一層の協力をお願いします。

当日は、今までの全員出席とちがいで地元から、各部落と田舎組合の代表者三十八名で組織された『国庫地区比江山処分問題対策委員会（代表者：谷野氏）』から三十名が、また市からは小笠原市長、吉本助役、関係課長らが出席。話し合いでは、まず、小笠原市長が『市の方針はみなさんの環境の一部を破壊することなので非常に心もとない。みなさんの要望をよくきいて、できることは実施したい。』とあいさつ。続いて、公害対策（県中央木材工業団地協同組合作成資料より）などが説明されたあと、質疑にはいりました。

■説明が専門的すぎる。説明より『よい数字』は前例からみて期待できない。

□『こみ焼却場』などの苦しい例もあるのに、公害防止のはっきりした約束をしてもいい。

■抽象的な答えになるが、『最新のやり方』で公害防止につとめ、代表者のかたに先進地の視察も行っていただきたい。そしてその結果をもって組合へいろいろの要望をしていけば、公害はかなりなくなると思っています。

□前回の話では、製材十三社、家具など製造七社との説明だったのが、わずか二カ月で製材六社、家具製造十社に変更しているが、経過の説明を……。不信の要素にもなりはしないか。

■『高知県中央木材工業団地協同組合』も各企業の集合体なので、



この変動は内部の事情だと思いがあまり心配することはないと思うのだが、どうでしょうか。

□家具製造が多くなっているが、そうすると県産材の使用比率が低くなり、コスト面からもベニヤなどの使用率が高くなり、公害も多くなる可能性もあると思うが。

□一度操業を始めると停止はなかなかむづかしい。

公害問題は、市がなかなかしめて住民感情を納得させるような、例えば寛き書けのものを交換しておいてもらいたい。

□運動場の広さをきめたりするためには、付近に混在する私有地の処分の方法をきめなければ先へ進まないのではないか。

■混在私有地の交渉は、市として

も早急にしたいと思っているが、現在このようにみなさんに相談している段階で交渉するのは、礼を失うので控えていたが、地元がそのような意向なら願ってもないことです。

それから、運動場らしい面積とどのくらいなのか、ご希望もあききし、市としても具体策をこれから検討したいと思っています。

財政を第一に考えたうえで、ご希望にそいたいという気持ですが、いわゆる『りっぱな運動場』ができるという期待をされてはこまります。

□国府体育会の希望は、春野町にできての施設に匹敵したもので、ぜひ実現してください。

□私有地の東側を流れる川は『新

田舎組合』が管理しているが、いろいろな理由で管理がむづかしくなってきた。さらにこの周辺の開発が促進される可能性が高いと思うのでマスタープランを市が早急につくってください。地区住民はどうやってよいか実際わかりません。

■水路の整備はするつもりです。具体的なことはこれから協議したいと思っています。この地区の将来の

写真をつくり、それをたたき台として協議することの必要性は認めます。

■最後に、谷代表が『この問題について絶対反対か、条件闘争かで意見がわかれたが、国府の状態を考えると、つまりは条件闘争になろうと思う。』

地区としては、あえてこの機会を生かして、このせまい、愛する

郷土をよくしようという心でいっぱいです。地元からの運動場の面積の最低希望は四ヘクタールです。この希望は特に将来のある若い層から強く出されたものであり、市もこの線には沿ってほしい。と、地元の目玉である『運動場の面積』を具体的に要望。市長も『なるべく早い機会に、意思の疎通をはかりながら進めてもらいたい。』と、むすんで第三回目の話し

合いを終わりました。

今後の進み具合の予測はむづかしいものの、条件次第では木材団地への売却が可能となったことは、事実です。

市は地元最大の願いである運動場の面積と施設の整備のため、混在私有地の処理が、また地元はもうすこし具体的な市への統一要望の作成、が当面の課題となるでしょう。

「エンコウ祭り」 子どもたちが主役で水難よけ

ホテルも飛び交う初夏の風物詩『エンコウ祭り』が、今年も前浜、久枝の後川筋で行われました。さびれゆく各地区の祭りの中で、この祭りは昔からのならわしで六月の第一土曜日（雨の場合は順延）に、各部落（西組、中組、寺家組、久保組、東組、浜窪）にある橋のたもとに、それぞれ『やしろ（ショウブ小屋）』をたて、水を大切に、子どもたちが水難にあわないようにという願いから子どもたちが主役で行われるもので、土地の習慣に根ざした伝統の川祭りです。

この日を待ち望んでいた子ども

たちは、上級生の指示のもとに共同作業で近くでショウブ取り、公民館の掃除、寄附金集め、ショウブ小屋作りやちようちんつりなどに大わらわ、おとなもみるにみかねて手伝う光景も……。かぐわしい香りの漂うみずみずしいハナショウブで、なにやら神秘的な『ショウブ小屋』ができあがり、『エンコウ』の好物のキューリもみとお酒が供えられると川辺一帯に夕やみが迫り、ショウブ小屋やちようちんに一斉に灯がともるころ、おとなや子どもが『やしろ』にお参りをし、水難よけを祈願して花火見物をしました。



花火が終るころには、すっかり暗やみになり、子どもたちはそれぞれ公民館へ引きあげ、お母さんの作ってくれたごちそうとジュースで『おきやく』をし、水難をすつかりはらいのけたようすで、夜の更けるのもわすれ楽しい『エンコウ祭り』を終えました。

現在ではあまり知られないカッ

南国市史(上巻)の予約受付中

市制20周年記念として発行する『南国市史（上巻）』の予約を付けています。この南国市史上巻は、地理および原初——中世編、A5版、1,200ページ。限定出版で、予約価格は5,000円、10月1日発行の予定です。希望者は、6月30日までに市教育委員会社会教育課へ、電話かハガキでお申込みください。（配付は、発行後市役所で代金と引き換え）また下巻（近世——現代編）は55年に発行予定です。

災害にそなえて

防災訓練＝6月23日(土)
市民のみなさんご協力を



昭和二十一年の南海大震災から三十三年、毎年のように襲ってくる台風。専門家の話によると、そろそろ大災害が起こるころだと言っています。

市民の生命、身体、財産をうばう恐ろしい災害を、市民の積極的な参加による避難訓練によって最少限に防ぐことを目的に、今年も次の日程で行われます。

当日は、消防車などがサイレンをならして走りますので、市民のみなさんの一層のご協力をお願いします。

訓練などは次のとおりです。

▲第一中隊(上倉分団30名、北部分団42名、岡豊分団30名)

□白木谷小学校、幼稚園避難訓練

□10時 災害対策本部より出動要

請の伝令

□小学校運動場へ避難誘導(雨天の場合は公民館へ避難)

▲第二中隊(後免分団30名、大森分団30名、西部分団15名、東部分団15名、香南分団30名)

□高ヶ池中学校避難訓練

「社会を明るくする」運動が毎年七月、全国的に展開されています。

南国市保護司会(橋詰利貞会長・観察協会南国支部(小笠原嘉郎支部長)は、七月六日、市内政界

「地域で防ごう非行の芽」

青少年健全育成

保護相談所の開設

パレードおよび青少年健全育成保護相談所を後免中町公民館で午前十時より午後三時まで開設します。

市民のみなさんの多数のご相談をお待ちしています。

□9時30分 各分団屯所へ災害対策本部より出動要請伝令

□9時45分 生徒運動場へ避難誘導

□10時 屋上に取り残された生徒3名の高所避難訓練(消防署スノーケル車により救出)

▲第三中隊(大森分団27名、日章分団15名、琴平分団30名、南海分団30名)

□市阿戸丸山境の防潮堤決壊

□10時 災害対策本部より出動要請伝令

□10時15分 水防工法

□11時 県保育所避難訓練

▲夏期演習競技の実施

□6月23日午後1時 国分川岡豊橋下流河川敷

□競技種目 ①かん送り競争 ②注水競争

【企画財政課企画調整係】

無縁墓改葬のお知らせ

▽宿毛市和田にある正和共同墓地の無縁墓五十九基を同対策事業による環境整備のために改葬、移転します。

ゆかりの方は七月十一日までに宿毛市役所、生活環境課(宿毛市桜町一丁目、☎0880631111内線210)へご連絡ください。

おたずねします。

上佐市新居の光の村養護学校と東側にある、北添待磨ゆかりの墓(約四百年前建立を存じの方、おながいしたいことがございますので一報ください。

◇連絡は……市役所企画財政課広報広聴係

☎32111内線407

今月の納税

6月は県・市民税1期分の納付月です。納期限は6月30日(土)です。

バレー、野球など7種目で熱戦 「中学校体育大会開かれる」

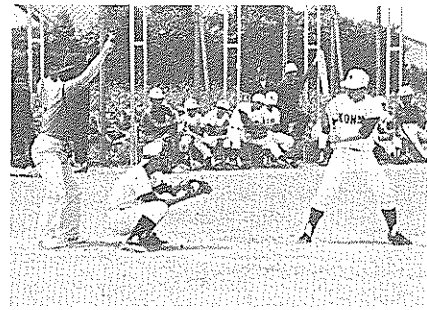
南国市中学校体育大会(主催 市教育委員会・市中学校体育連盟)が五月二十一日、市内中学校、市民体育館などで行われました。

この大会は、バレーボール、軟式野球など七種目で、一年生を含めたより多くの生徒が参加し、日ごろ取り組んでいる部活動の練習の成果を発揮し、あわせて、各校のより一層の交流を深めようという目的で、毎年開かれているものです。

また、この大会で成績が良いチームは、六月二十八日に行われる土佐郡大会(南国市・長岡郡・土佐郡)の出場権を得て、土佐郡大会で優勝すると七月二十五日から開催される県大会に出場できるとあって、出場選手は同級生の声援を受け、白熱した試合をくりひろげていました。

試合種目および成績は次のとおりです。

- バレー**
- 男子一部リーグ
①香長A ②香長B ③高ヶ池A
男子二部リーグ
①香長C ②北陵B ③香南B
女子一部リーグ
- バスケット**
- 男子
①香長A ②北陵A ③高ヶ池A
女子一部リーグ
①香長B ②北陵B ③香長C
女子
①香長 ②北陵 ③高ヶ池
②香南 ③北陵
- 野球**
- 男子
①香長 ②高ヶ池 ③香南
女子
①北陵A ②北陵B
- ソフト**
- 男子
①香長 ②高ヶ池 ③香南
女子
①北陵A ②北陵B
- サッカー**
- 男子一部リーグ
①北陵A ②香長A ③希望ヶ丘
男子二部リーグ
①香長B ②香長C ③北陵B
- 剣道**
- 男子団体
①北陵A ②香南A ③香南B
男子個人
①北陵A ②香南A ③香南B
女子個人



卓球

男子団体
①北陵A ②香南A ③高ヶ池A
男子個人
①北陵A ②香南A ③高ヶ池A
女子団体
①北陵A ②香長A ③北陵B
女子個人
①野村ゆかり(香長) ②徳橋由樹(北陵) ③松村ひとみ(香長)

卓球

男子団体
①北陵A ②香南A ③高ヶ池A
男子個人
①北陵A ②香南A ③高ヶ池A
女子団体
①北陵A ②香長A ③北陵B
女子個人
①野村ゆかり(香長) ②徳橋由樹(北陵) ③松村ひとみ(香長)

高知県老人囲碁・将棋大会 南国市予選のお知らせ

豊かな老後の生活と親睦を目的に今年も、「高知県老人囲碁・将棋大会」の市の予選が次のとおり行われます。ふるって応募してください。

□とき 六月二十五日(月)
午前九時から

□ところ 市社会福祉センター

□参加資格 老人クラブの会員で

高年齢者教室開講式の日程

◇中央高年齢者教室 六月二十一日(木) 十時、福祉センター

◇前浜高年齢者教室 六月二十四日(日) 十時、前浜地区公民館

空手道教室生を募集

市空手道連盟では、空手道を通じて体力、精神力の育成をはかる目的で「空手道教室」を開いています。

参加申込みは随時受け付けていますので、希望者はどうぞ。

参加資格 小学生以上

練習日と場所

申込み、おたずねは――

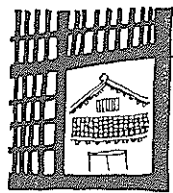
市民体育館 ☎43498 または市役所 野中(内線132)まで。

6月市議会定例会は
6月15日(金)に開会します

都計法開発許可についてお知らせします

市街化調整区域における開発行為は、原則として規制されていますが、特例によって許可されるもののうち、次の①②のすべてを備えているものについては、昭和五十五年十月三十一日までに都市計画法四十三条による許可をとななければなりません。

期日を過ぎると許可の対象となりませんので、該当者の方で建築を希望している方は、十分ご注意ください。



- ①昭和四十五年十月三十一日以前から土地の登記簿上、宅地や雑種地、または宅地の目的で農地転用許可や建築確認を受け、実際に建築物。
 - ②その土地が既存の集落内であり、目的が自己の居住用または業務用の建築物。
 - ③その土地に建築することが止むを得ないと認められ市街化を促進する恐れのないもの。
- なお、くわしいことは建設課都市計画係までおたずねください。

【都市計画係】

休場ダム 越流のお知らせ

今年も出水期を迎え、台風や集中豪雨などが発生するシーズンとなりました。

四国電力休場ダムでは、ダム管理について万全を期していますが、このダムの特徴は洪水を流すゲートがなく、上流からの水はそのままダムを越流する構造になっています。

ダム越流前の警報サイレンまたはマイク放送を聞いたときは、十分注意してください。

①約三十分前に各関係機関に通知し、②サイレンによる警報を行います。

サイレンの吹鳴方法は、一分間吹鳴（15秒休み）一分間吹鳴

【四国電力】

国民年金

あなたは 加入していますか

国民年金は、農業や漁業、サービス業、自営業などに従事する二十歳から五十九歳までの国民みんなが加入する年金制度です。

ところで、国民年金の老齢年金は最低二十五歳以上加入期間のある人に、六十五歳から支給することになっています。国民年金では老齢年金を支給の柱としていますが、長い加入期間中とはいっても、思いがけない事故に出会うかわかりません。このような予測できない事故によって障害者になったり、または母子家庭になったときなどには、障害年金や母子年金が支給され常に保障されています。

【市民課年金係】



昭和五十三年中に、県下で補導したシンナーなどの乱用少年は、延べ人員四百四十三人（実人員三百四十二人）で、前年の延べ人員三百三十人（実人員二百二十六人）に比べて延べ人員百十三人（実人員百十六人）と大幅に増加しています。

補導されるまでの乱用経験は、「五回以上」の常習者が最も多く、三百五十一人（七九・一）を占めており、警察が補導したときは、すでに常習化し、乱用の潜在化を物語っています。

これらの乱用少年は、県下全域で補導されていますが、特に高知、高知南、須崎、南国、赤岡の五署で全体の五九・四割に当たる二百六十三人を補導し、これは、前年より三十三人も増加しています。

今年に入って、やや減少したものの、依然として乱用少年は後を絶たない現状です。青少年の心身をむしばむ恐ろしいシンナーなどの乱用を防ぐには、つぎの注意を。

（少年たちは……）

好奇心などからシンナーを吸って、無気力になったり、非行に走った少年が大勢います。もし、友だちに乱用者がいたら注意してやめさせよう。

（保護者の方は……）

家庭内のシンナーなどは、きちんと保管していますか。子どもの衣服や吐く息に揮発性においはしませんか。友だちに乱用者は……など、今一度わが子に注意の目を。

（町の方たちは……）

少年が乱用しているのに気がついたら、警察に連絡を。

◆乱用についての困りごと、悩みごとは、警察の少年係、または南国市少年補導センターへ。

【南国警察署】

老人医療費制度

新しい受給者証をお手元に



『老人医療費制度』は、老人が病院に行ったときにかかる医療費の自己負担分三割を、国がその老人にかわって負担する制度です。この制度をうけられるのは、六十五歳から……身障手帳一級四級までの人、七十七歳から……所得制度以下の人

65才から
身障手帳
1～4級の人

70才から
所得制度
以下の人

75才から
被保険者本人
を除くすべての人

本人所得制限基準額

扶養親族等の数	基準額
0人	955,000円
1人	1,305,000
2人	1,595,000
3人	1,885,000
4人	2,175,000
5人	2,465,000

は毎年七月一日が「更新の日」です。現在、この制度をうけている人には、係から今月末までに、新しい受給者証をお手元に郵送します。もし届かないときは市民課給付係（内線132）へおたずねください。

また、現在この制度をうけていない人や、新しく該当者となられた人は窓口で申請してください。

【市民課給付係】

税に不服の あるときは……

税務署からの所得や税額の更正やその決定の通知、差し押えなどの処分について、理由がよくわからない、納得がいかない、不服があるなどのときは、「異議申立て」をすることが出来ます。

税務署は「異議申立て」に理由があるかどうかを十分調べて異議の決定をしますが、その決定になお不服があるときは、さらに国税不服審判所に対して「審査請求」をして救済を求めることができます。

手続きなどくわしいことは、税務署または税務相談室におたずねください。

国税不服審判所の所在地は、（〒760）高松市松島町1-17-33 ☎0878-5635



【南国税務署】

森林センター 研修生募集

高知県森林センター（高岡郡東津野村）は、林業技術や林業経営についての研修教育を行い、高度な機械化技術などについての実践的技術と近代的な林業の経営管理能力を有する者を養成することを目的として開所され、これまでに研修を修了した多数の林業技術者が、各分野で活躍しています。

五十四年度も次のような計画で研修を実施する予定です。

●研修計画
下表のとおり。

【産業経済課】

研修計画

科目	日程
車両系建設機械運転技能講習	9月24日～10月3日
フォークリフト運転技能講習	9月10日～9月15日
はい作業主任者技能講習	7月5日～7月7日
地山の掘削作業主任者技能講習	10月8日～10月10日
作業路測量設計技術研修	9月3日～9月8日
林業架線作業主任者技能講習	6月11日～6月16日 6月25日～6月30日 7月16日～7月21日 8月20日～8月25日
玉掛技能講習	7月10日～7月13日
移動式クレーン運転特別教育	7月10日～7月13日
可搬式林業機械技能研修	10月29日～11月2日

67

市 民 カ レ ン ダ ー 6月21日から7月10日まで

日	衛 生 行 事
21(木)	レントゲン・老成人検診・10:00～11:00 黒滝・吉川 智さん宅前 1:00～3:00 奈路公民館 胃検診(黒滝) 9:30～10:00 黒滝公民館 不燃物の収集(陣山、三畠、上末松、下末松、西山、 上廿枝、西島、古市)
22(金)	胃検診(十市)・8:30～10:00 十市農協前 岡豊健康相談(老・成人) 10:00～12:00 定林寺公民館 1:00～4:00 岡豊保健婦室 不燃物の収集(植野、領石)
23(土)	胃検診(前浜)・8:30～10:00 南部福祉館 不燃物の収集(瓶岩、上倉)
24(日)	休日在宅医・藤原外科(大埴) 3-1212
25(月)	レントゲン検診(長岡東部)・ 9:30～10:00 西山・坂本ガソリンスタンド前 10:30～11:00 三畠・井沢商店前 1:00～1:30 南陣山公民館 2:00～2:30 東部公民館 老・成人健康相談(長岡東部)・2:30～4:30 東部公民館 乳幼児相談(日章・岩村)・9:30～4:00 日章保健婦室 不燃物の収集(国府・岩村)
26(火)	不燃物の収集(笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原)
27(水)	レントゲン・老成人検診(田村)・ 9:30～11:30、1:00～2:00 日章公民館 不燃物の収集(中島、常通寺島、江村、小籠、三軒家) 金属類の収集・物部、稲生、大篠
28(木)	稲生乳児検診・1:30～2:00 稲生地区公民館 (生後2ヵ月～1年2ヵ月) 不燃物の収集(植田、久礼田)
29(金)	岡豊乳児検診・1:30～2:00 岡豊地区公民館 (生後2ヵ月～1年2ヵ月) 不燃物の収集(十市北部)
30(土)	
31(日)	休日在宅医・西田順天堂内科(大埴) 3-1881
2(月)	不燃物の収集(十市南部)
3(火)	不燃物の収集・(里改田、片山)
4(水)	不燃物の収集(浜改田) 金属類の収集・野田、後免、長岡
5(木)	不燃物の収集(前浜、下島、久枝)
6(金)	不燃物の収集(立田)
7(土)	不燃物の収集(田村)
8(日)	休日在宅医・吉本小児科(大埴) 4-2465
9(月)	不燃物の収集(物部)
10(火)	不燃物の収集(稲生)

市の統計 5月

…54.5.31現在…

《面積》

124.98 km²

《人の動き》

人 口 45,071人 (59増) 前月比
うち男 22,007人
女 23,064人

世 帯 14,121世帯
出 生 40人
死 亡 28人
転 入 208人
転 出 161人

《交通事故》

昨年5月
発生件数 22件 (31件)
死 者 2人 (1人)
傷 者 40人 (40人)

《火 災》

昨年5月
発生件数 1件 (1件)
うち建物 1件
林野 0件
被 害 額 130万円(1,056万円)

《救 急》

昨年5月
出動回数 78回 (78回)
うち急病 32回
交通事故 24回
一般事故 13回
その他 9回

《建築確認申請》

36件

《開発許可申請》

12件

南国市役所…… ☎783南国市大埴甲2301 ☎3-2111 (代)

領石支所 ☎2-0020 岡豊支所 ☎4-2423 三和支所 ☎5-8332 十市支所 ☎5-8401